

2015年9月1日

各位

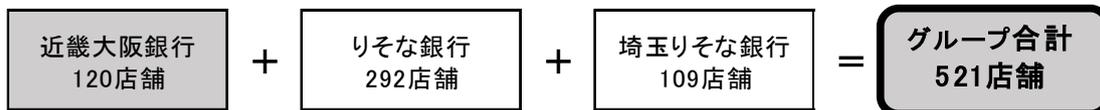
株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行

グループ銀行における「店頭相互利用サービス」の拡大について

りそなグループのりそな銀行(社長 東 和浩)、埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)、近畿大阪銀行(社長 中前 公志)は、2015年9月から、既にりそな銀行・埼玉りそな銀行において実施している店頭窓口での普通預金取引や各種諸届手続きの相互利用サービスを近畿大阪銀行に拡大いたします。

今回のサービス拡大は、いつでもどこでもご利用いただける「オムニチャネル構想」の具現化に向けた取り組みのひとつです。

- 近畿大阪銀行の120店舗を加え、全国のりそなグループ521店舗の窓口で各種手続きが可能に！
りそなグループの各銀行のお客さまは、取引銀行に限らず、全国のグループ店舗^{※1}の店頭窓口で各種手続きが可能になります。



- 預金に関する各種諸届手続きは9月から、普通預金取引は11月からサービスを拡大！
普通預金取引のサービス拡大に合わせて、普通預金通帳をグループで共通化いたします^{※2}。

取扱開始日(予定)	取扱業務内容	
2015年9月14日(月)	預金に関する各種諸届手続き ^{※3}	変更届 発見届 喪失届
2015年11月16日(月)	普通預金取引 ^{※3}	入金・出金 通帳記帳・通帳繰越 通帳再発行 口座解約

※1 各社住宅ローン相談専門拠点(ローンプラザ、住宅ローンご相談プラザ、住宅ローンセンター)など、一部の店舗ではお取り扱いできません。

※2 総合口座通帳を含みます。現在お持ちの通帳は引続きご利用いただけます(通帳の繰越時にグループ共通の通帳へお切り替えいたします)。

※3 一部のお取引につきましては、グループ銀行へ書類を取次ぎのうえ、手続きいたします。

例えば、近畿大阪銀行のお客さまにはこんなメリットが！！

近畿大阪銀行を給与振込や各種引落等のメイン口座としてご利用されているお客さまが大阪から東京に引越した場合でも、最寄りのりそな銀行や埼玉りそな銀行の店頭窓口にて入出金、ご住所の変更手続きが可能となり、引続き近畿大阪銀行をメイン口座としてご利用いただけます。

以上